

No.	ページ	箇所・意見	事務局の考え（計画への反映について）
水防計画			
1	8～10	第1章・第4節・2 要監視ため池 要監視ため池一覧、要監視ため池の健全度総合評価について 一部対象の見直しや県が把握している評価と異なる箇所があるので、確認してほしい。	担当課に確認の上、修正しました。
2	45	第13章・第2節 専用通信施設の使用 西脇市内に該当する施設がないため、「(3) 関西電力株式会社通信施設」の記述は削除してはどうか。	御意見に従い該当箇所を削除しました。